

令和7年度特殊詐欺被害防止啓発放送等業務 委託候補者審査要領

1 趣旨

この要領は、「令和7年度特殊詐欺被害防止啓発放送等業務」に係る公募型プロポーザル実施公告に基づいて応募があった企画提案を審査し、同業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 審査委員会の設置

上記1の委託候補者を選定するために「令和7年度特殊詐欺被害防止啓発放送等業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は別添の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は、生活安全企画課長とする。また、副委員長は、生活安全企画課長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代理する。
- (4) 審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (5) 審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

4 選定基準

選定基準は別に定める。

5 選定の方法

実施期間を別に定める2期に分け、全期間についてプレゼンテーション審査を行い、各審査委員の採点点数を合計し、上位2者を委託候補者とし、委託する期は協議の上、委員長が決定する。

上記によっても委託候補者が決しない場合は、協議の上、委員長が指名する者をもって委託候補者とする。

なお、全審査委員の採点結果において「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

6 審査日程

審査日程は別に定める。

別添

令和7年度特殊詐欺被害防止啓発放送等業務
企画提案審査委員会 委員名簿

所属・職名等	氏 名	備 考
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課長	布 施 谷 明 子	(委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 総合犯罪防止対策室長	丸 山 勝 広	(副委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	清 水 賢 吾	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 少年サポートセンター室長	割 田 美 由 紀	
長野県警察本部 警務部広報相談課 広報官	坂 下 郁 夫	
県民文化部 くらし安全・消費生活課	中 島 優 一	
県民文化部 くらし安全・消費生活課	眞 岸 一 郎	
長野県警察 大学生ボランティア	選定中	
長野県警察 大学生ボランティア	選定中	
長野県警察 大学生ボランティア	選定中	

別紙

○ 実施期間

第1期	令和7年7月15日（火）から令和7年9月15日（月）までの間
第2期	令和7年10月1日（水）から令和7年11月30日（日）までの間

○ 審査日程

企画提案書提出期限	令和7年6月6日（金） 午後5時（必着）
プレゼンテーション審査	令和7年6月12日（木）